

安平町デジタル・トランスフォーメーション（DX） 推進計画案に関する意見募集

デジタル技術を中心とした社会変革により『デジタル技術を活用した便利で快適に暮らせるまちの実現』を目指すべき姿とし、実現に向けたその見通しをたてるため、安平町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画を策定予定です。

つきましては、安平町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（案）について、パブリックコメント手続きを実施しますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。

募集要領

意見募集の対象

安平町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画案について

公表する資料

- ①安平町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画 概要
- ②安平町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（案）

資料の閲覧方法等

- ①安平町役場のうち、下記において閲覧できます。
総務課情報グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）
- ②町ホームページに掲載しています。
- ③町ホームページをご覧になれない方は、お問い合わせください。郵送などでお届けします。

意見の提出方法および場所

別添の提案書により以下①～④のいずれかの方法で提出してください。提案書と同様の項目を記述している場合は、任意による書面でも構いません。

- ①持参：安平町役場のうち、下記へ提出願います。
総務課情報グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）
- ②郵送：総務課情報グループへ郵送してください。
〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場 総務課情報グループ
- ③FAX：総務課情報グループ（FAX 2026）へ送信ください。
- ④メール：添付もしくはメール本文等により送信ください。 jkanri@town.abira.lg.jp

意見募集期間

7月31日(月) 17時15分まで

- ①持参の場合：月～金（祝日を除く） 8時30分～17時15分
- ②郵送の場合：7月31日(月)の消印まで有効
- ③FAX、メールの場合：24時間受付（土日、祝日含む）

提案対象者

安平町町民参画推進条例第2条に規定する「町民」を対象とします。

- ①町内に居住または通勤、通学している方
- ②町内において事業を行い、または活動を行う個人または法人その他団体

意見集約による公表および意見に対する応答

意見集約後、寄せられた意見と町の考え方等について、公表します。

- ①安平町役場のうち、下記において公表します。
総務課情報グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）
- ②町ホームページに掲載します。